



にしごう

広報にしごう第238号
平成2年10月1日

VOL.10

■人口のうごき 人口16,241人(+26) 男8,192人(+14) 女8,049人(+12) 世帯数4,050戸(+10) 9月1日現在()は対前月比

赤組さんが強いかナ!?



おもな内容

	ページ
なくそう農地の無断転用	2～3
無料電話番号案内のお知らせ	4
犯罪捜査にご協力を	5
10月21日は地場産業商祭	6
ぼくの作品、わたしの作品	7
おしらせ	8

写真：秋晴れのなか、元気よく行われた村立西郷幼稚園の運動会

農地転用には
2種類あります

(②) 農地の所有者、耕作者がみずからその農地を転用する場合

(二二五一一二二一内線二八二) 認可申請をする前に農業委員会に相談をして、充分な指導・助言を受けたうえで許可申請をした方が、円滑な手続きができます。



ら農地を賣い受け、借り受けあるいは使用収益権の移転を受けて転用する場合（農地法第五条）

事前に相談を…

販売などの 軒用手続き

転用申請又は、農地の売買等（農地法第三条）の申請は、毎月二十五日までに、関係書類を添付のうえ、農業委員会へ提出してください。

提出期限の申請等の用



な く 農地の無断転用

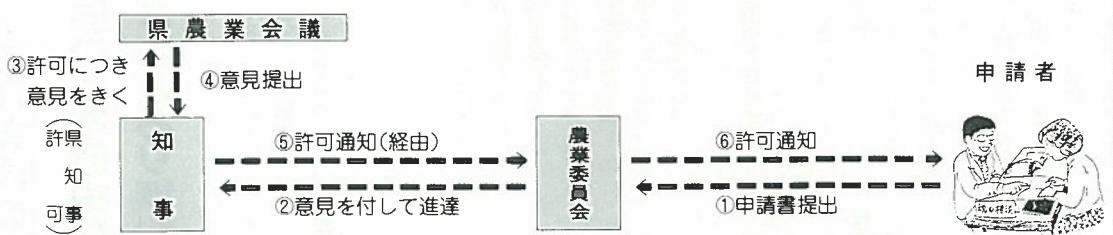
農地転用とは…

- 農地を住宅敷地、工場敷地、道路、山林などの農地以外の用途に転用することです。一時的に資材置き場、飯場、砂利採取場などに転用することも含みます。
 - その土地が農地であるかどうかは、現況によって判断されます。地目が農地ならばたとえ不耕作の状態が続いているても、農地性があるかぎり農地と見なされます。また、地目が農地でなくても肥培管理がなされ耕作の目的に使用されていれば転用には許可が必要です。
 - 水田、畑、樹園地などの農地のほか、採草放牧地を売買などをともなって転用する場合は、許可が必要です。ただし、採草放牧地の所有地、利用者がみずから転用する場合には許可はいりません。

転用手続きの流れ

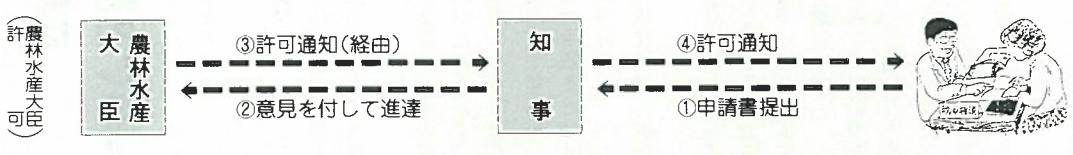
(1) 転用面積が 2ha 以下の場合には、

地元の農業委員会を経由して県知事に申請書を提出します。



(2) 転用面積が 2ha をこえる場合には、

都道府県知事を経由して農林水産大臣に申請書を提出します。



献血回数“50回”的快挙
村で初めて

村から、献血回数“五十回”という快挙を成し遂げた人が現われました。この方は、下折口原に住む、会社員柏村智昭さん（四十三歳）です。

今回の、この大きな功勞に対し、日本赤十字社から「金色有功章」が贈られ、その伝達式が九月一日午前九時半から、役場献血を始めた時期は、いま

職業柄、営業で外出する機会が多く、その時に献血を行い、それでも忙しくて素通りしてしまうことがたびたびあったそうです。

これからも、自分の健康チエックと併せ、それが社会に役立つことになるなら、提供していました。



▲菊地村長から伝達される柏村さん

毎年ご協力いただきております
す県民手帳・県のすがた・県勢
要覧を今年も予約受付けいたし
ておりますので、申し込みされ
る方は十月十七日までに、各行
政区長さんへお申し込み下さい。
月間予定表と日記編)
県のすがた一冊350円（内容・日常
生活に役立つ便覧・使いやすい
県民手帳一冊350円（内容・県
内統計資料・最新版地図23万分
の1）
県勢要覧一冊500円（内容・県政
がひとめでわかる総合資料普及
版）
たくさんのお問い合わせ
企画調整課

県民手帳がた 県勢要覧

福島県統計調査課編

予約受付中

10月1日～10月31日は
平成2年度育児休業
制度普及促進月間
です。



無料電話番号案内のお知らせ

目や上肢のご不自由な方等には これまでどおり無料でご案内します

※平成二年十二月一日(土)

から、一般の方の番号案内の
一〇四番が、一番号案内三十
円となります。

をご利用できるかについてもお
知らせいたします。

■窓口での受付
①窓口に身体障害者手帳または
戦傷病者手帳をご持参く
ださい。

②所定の申込書に、次の事項
をご記入いただきます。

- 通常ご使用になる電話番号
- 氏名、住所、生年月日
- 身体障害者手帳または戦傷
病者手帳の番号

(無料で番号案内をさせていた
だく方の範囲)
——下記別表のとおり——
(お申し込み方法)

お申し込みは、NTTの支店及
び営業所へ直接おいでいただく
かまたは郵送で受け付けいたし
ます。手続き終了後その内容を
確認するため原則として電話
によりお客様へご連絡し併
せて、いつから無料で番号案内
されるのです。

電話帳の使用が困難な方につき
ましては、無料で電話番号をご
案内させていただきます。九月
一日より、「無料番号案内」の
お申し込みを承りますので、事
前にお申し込みください。

③身体障害者手帳などをご提
示いただき、必要事項の確
認をさせていただきます。

郵送による受付

所定の申込書に必要事項を記
入の上、身体障害者手帳ま
たは戦傷病者手帳の該当ペー
ジ(お名前、手帳番号、障害
名、級別・障害の程度)をコ
ピー(複写)したものといつ
しよに、最寄りのNTT支店

■身体障害者手帳をお持ちで、次 のいずれかの障害のある方。

区分	障害の程度
視力の障害	特別項症～第6項症
上肢の障害	特別項症～第2項症

区分	身体障害者等級表による級別
視覚障害	1～6級 1、2級

などへご郵送ください。
※通常ご使用になる電話番号を
お持ちでない方は、ご相談の
上、それに代わる番号を決め
させていただきます。



国が責任をもつて
運営しています

◎財産を相続したときは

相続や遺贈(遺言によって財

産を譲ること)によって、亡くな

った人(被相続人)の財産を
もらつた人(相続人)には相続
税がかかります。

個人年金は掛金によって年金
の額や事務費などをまかなわ
なければなりません。

これに対し、国民年金では事
務費は全額国庫負担でまかなわ
れていますほか、年金額の半に相
当する国庫負担があります。

そのため、保険料でまかなう必要
があるのは年金額の半で済むこ
とになります。

また、積み立てた掛け金の元利
合計で年金の費用をまかなう個
人年金のしくみでは、将来の予
想できない経済情勢の変化に對
応するには限度があります。世
代間の助け合いを前提とし、國
が責任をもつて運営する国民年
金制度だからできるのです。

詳しく述べ、最寄りの税務署へ
出先は、被相続人の住所地の税
務署です。

お尋ねください。
二二一七一一二)や税務相談
室にお尋ねください。



だより



高校生は59万8千円

平成2年度のわが国の予算は66兆2,363億円。このうち、約88%がわたしたちが納めた税金でまかなわれています。

税金は、国民が豊かで安定した暮らしを送るために、国や地方公共団体が行う活動の大切な財源です。

▶ 税金は共同社会の“会費”

例えば、次代の日本を背負う若者を育てるために、国や地方公共団体が負担した教育費は、昭和62年度の実績でみると、公立学校の児童・生徒1人当たり、小学生で53万9千円、中学生で57万1千円、高校生で59万8千円となっています。

このように、広くわたしたちの生活の維持向上に使われる税金は、共同社会を営むための、いわ

ば“会費”的なものといえます。

▶ さまざまな催しが行われる「税を知る週間」

国税庁が毎年11月に催す「税を知る週間」は、こうした税の大切さを国民の皆さんに改めて考えていただき、その意義、役割などを正しく理解していただきためのものです。

今年の「税を知る週間」は、11月11日(日)から17日(土)まで。この期間、全国各地で、サラリーマンや主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」、税務署長など税務行政の第一線で働く人たちが身近な税を取り上げて話す講演会、デパートや繁華街での税に関する資料展示などを行います。

このほかにも、一人一人の暮らしと税とのかかわりを具体的に理解していただけるような催しを企画しています。ぜひこれを機に、税に一層関心をもっていただきたいと思います。



第八回村地場産業商工祭が左記の内容により開かれますので近所の人や、お友だちなどを多数お誘いの上、ご来場下さい。
 ▽日時・場所 十月二十一日(日)午前九時～午後四時 村文化センター(雨天決行)
 マイイベント内容 地場産品展示即売・パネル展示、衣料、食料、日用品のバザール、青年・婦人部による売店、歌謡ショー、ミニSL、フワフワ親子パンダほか。
 詳細は、役場商工観光課(☎ 二五一一一内線三四一三)



▲ 昨年の地場産業商工祭から

▽日時 十月一日～同七日前記
 供託、公証等に関するもの。
 ▽相談内容 登記、戸籍、国籍、
 日曜日を除く)

10月21日は地場産業商工祭
 ラジオ出演
 村長が
 放送されている、ラジオ福島の
 月曜日から金曜日まで、毎日
 第八回村地場産業商工祭が左記の内容により開かれますので近所の人や、お友だちなどを多数お誘いの上、ご来場下さい。
 ▽日時・場所 十月二十一日(日)午前九時～午後四時 村文化センター(雨天決行)
 マイイベント内容 地場産品展示即売・パネル展示、衣料、食料、日用品のバザール、青年・婦人部による売店、歌謡ショー、ミニSL、フワフワ親子パンダほか。
 詳細は、役場商工観光課(☎ 二五一一一内線三四一三)

法務行政相談所を開設します

十月一日から同月七日までは「第三十五回法の日週間」です
 が、その行事の一環として福島県法務局白河支局において、
 次のとおり「法務行政相談所」を開設します。



▲ アンウンサーのインタビューに答える菊地國雄村長

番組「RFCワイド午後一番」に、八月二十四日午後一時三十分から菊地國雄村長が出演しました。
 「ふるさと創生NOW」がんばるふくしま9市町村キャラバン」という生中継の番組に登場し、村長が同局のアナウンサーからインタビューを受け、ふるさと創生事業の取り組み状況や、村の自慢を紹介し、県内に放送されました。

..野菜の「菜」という文字のバランスがとりにくくむずかしかつた。



大高綾乃さん(六年)

はつぱの色をつくるのがむずかしかつたけれど、がんばりました。人がひまわりのくきをのぼるところがうまくいきました。



北川佳樹くん(二年)

習字

野菜

評：文字の中心に注意して正しく
整った文字で、全体に勢いが
ありよく仕上っています。

(佐藤通晃先生)



ゆうせんほうそう

10月の主な番組予定表

(「お知らせ」と「スポット」は
常にあります)

日	月	火	水	木	金	土	※
くらしのヒント (昼放送)	今週の行事 (昼・夜放送)	火曜日 その週の火曜日から、次週の月曜日までの生な村内での行事をお伝えします。	くらしのヒント (昼放送) ちょっとした工夫が楽しい生活に！	駐在所だより 119番アワー (営農だより) (朝放送)	くらしのヒント (昼放送) 見直してみましょう、身の周りを……！	政府の窓 (昼・夜放送) 総理府からのテープを流します。	10/1は“衣替え” 10/3は“十五夜” 10/8は“寒露” 10/11～10/20は“全国防犯運動” 10/23は“電信電話記念日” 10/31は“十三夜”
うたの散歩道 (昼・夜放送) ～懐メロソング～	マイクカレンダー (朝放送)	健康アラカルト (昼・夜放送) 10月のテーマは“総合検診の結果ががら”です。 今年の総合検診は、どんな結果が出たのでしょうか？ 自分の結果と見比べながらお聞き下さい。 今後大いに役立ちます！	くらしのヒント (昼放送) 119番アワー (営農だより) (夜放送)	前日の夜の放送の内容を再放送します。	6日 - “40歳からの健康週間” 13日 - “お年寄りや障害者と税” 20日 - “リューマチ” 27日 - “肥満に伴う病気とその予防”		
7日 - 石川ひとみ 木之内みどり 14日 - 岡田恭子 金井タ子 21日 - 能瀬慶子 あべ静江 28日 - 森尾由美 堀ちえみ リクエストを どしどし お寄せ下さい！	1日 - “赤い羽根 共同募金運動” 8日 - “年輪とは？” 15日 - “米国の歴史家ライシャワー” 22日 - “早慶野球 リンゴ事件” 29日 - “茶人 武野紹鷗” その日の歴史 をたどります！	3日 - 営農だより 10日 - 駐在所だより 17日 - 駐在所だより 24日 - 119番アワー 31日 - 119番アワー	3日 - “カキの英國風ソテー” 10日 - “鶏肉とくりの煮込み” 17日 - “鶏肉とくりの煮込み” 24日 - “鶏肉のハンター風” 31日 - “しじごはん”	3日 - “お年寄りや障害者と税” 10日 - “リューマチ” 17日 - “肥満に伴う病気とその予防” 24日 - “しじごはん”			その日の意味をスポットでお伝えします。 知ってるつもりでも、知らないことがあります。
			朝は6:30から、昼は12:30から、夜は7:30から放送しています！				

朝は6:30から、昼は12:30から、夜は7:30から放送しています！

さかやか君

西村 宗



物価に関する相談窓口 を開設しています

県では、作価に関する相談窓口を開設しています。

灯油など石油製品の価格や物価ひに関する意見、質問等がありましたら、下記の窓口までお気軽に寄せ下さい。

県庁県民生活課物価ダイヤル(☎0245-21-4774)受付時間:月~金曜日 8時30分~17時15分
土曜日 8時30分~12時30分(第2・第4土曜日は受付はしません。)

ハローワーク集団 選考会を開きます

10月は高年齢者雇用促進月間です。

高年齢者の雇用の場の確保と就職促進、企業の人手不足に対応した人材の確保を図るために、下記により高年齢者就職促進集団選考会を開きます。

記

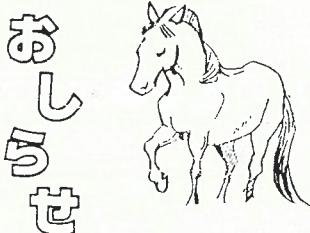
▶10月15日(月)午後1時30分~3時30分 白河地域職業訓練センター

詳細は、ハローワーク白河(公共職業安定所・☎24-1256)へ。

みんなで注意して、違反 建築をなくしましょう!!

10月11日から10月17日までは違反建築防止週間です

建設省、福島県では市町村や関係団体の協力を得て、期間中の10月12日、建築活動の盛んな地区を重点に一斉公開建築パトロールを行います。



青年海外協力隊 秋の募集

▶募集期間: 10月15日~11月30日
▶資格: 20歳以上39歳までの青年男女
▶派遣期間: 2年間
▶派遣職種: 農林水産、加工、保守操作
土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ等約150職種
▶募集説明会場: 郡山市立中央公民館) 11月

16日(金)午後6時30分~8時30分
詳細は、県生活福祉部県民生活課(☎0245-21-1111内線2072)へ。

労働保険の加入は おすすめですか

事業主

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者が労働災害や失業などの保険事故のとき必要な保険給付を行ない、生活の安定・社会復帰の促進・再就職の促進などを図ることを目的とした制度で、労働者一人以上使用していれば加入しなければなりません。

まだ手続がお済みでない事業主の方は最寄の労働基準監督署(☎24-1391)・公共職業安定所(☎24-1256)にお出掛けください。

入居者(募)(集)



村営住宅

村では下記の住宅の入居者を募集しております。

住宅名	新川谷団地1戸
構造	木造平家建
種別	特賃A型
部屋数	2部屋
家賃	月額 27,810円

敷金は家賃の2ヶ月分で、共同の維持管理に要する費用は入居者で負担していただきます。

*申込用紙は、役場建設課(☎25-1111内線353)にあります。
なお、随時受付をしておりますので詳しいことは同課へお問い合わせ下さい。

今月の納税

村県民税3期

国民健康保険税4期

国民年金保険料7期